

ツェンと

2022

第37号

令和4年1月12日

発行者 南佐久環境衛生組合
住 所 南佐久郡佐久徳町大字宿岩306番地
T E L 0267-86-7710
印刷所 キクハラインク有限会社

南佐久環境衛生組合広報紙

【くりーんらんど】

「くりーんらんど」とは南佐久の広域が清潔、豊か、衛生的である思いを込めてネーミングされました。



目 次

- 南佐久環境衛生組合の紹介..... 2
- 令和2年度決算..... 3
- お知らせとお願い..... 4

「信濃川上駅」

JR小海線・信濃川上駅の駅舎の建替え工事が行われ、令和3年度4月末から新しい駅舎になりました。外観は、今でも旧家にみられる土蔵をモチーフとし、カラマツ材をふんだんに使用している他、旧駅舎の看板を線路側の外壁に取り付けています。

南佐久環境衛生組合の紹介

南佐久環境衛生組合は、小海町・川上村・南牧村・南相木村・北相木村のし尿処理、佐久市・佐久穂町・小海町の公共下水道事業を共同で行う、一部事務組合とよばれる地方公共団体の組合です。
(特別地方公共団体)

令和3年6月30日開催の令和3年組合議会第1回臨時会において、議会の構成が決まりました。

議長 篠原 義 從 (小海町)

副議長 高見澤 敏 幸 (佐久穂町)

総務常任委員会 (6名)

委員長 林 克比古 (川上村)
副委員長 島 崎 規 子 (佐久穂町)
委員 井 出 和 人 (小海町)
委員 新 海 文 人 (南牧村)
委員 井 出 忠 一 (南相木村)
委員 山 口 吉 彦 (北相木村)

下水道常任委員会 (4名)

委員長 須 田 芳 明 (佐久穂町)
副委員長 高見澤 敏 幸 (佐久穂町)
委員 高 橋 良 衛 (佐久市)
委員 篠 原 義 從 (小海町)

議会運営委員会 (4名)

委員長 山 口 吉 彦 (北相木村)
副委員長 井 出 和 人 (小海町)
委員 林 克比古 (川上村)
委員 須 田 芳 明 (佐久穂町)

衛生センター

5町村のし尿処理事業

北 相 木 村	南 相 木 村	南 牧 村	川 上 村	小 海 町
------------------	------------------	-------------	-------------	-------------

公共下水道事務所

3市町の公共下水道事業

小 海 町	佐 久 穂 町	佐 久 市
-------------	------------------	-------------

理事者会

組 合 長 佐々木 勝 (佐久穂町長)
副組合長 黒 澤 弘 (小海町長)
副組合長 大 村 公之助 (南牧村長)
理 事 柳 田 清 二 (佐久市長)
理 事 由 井 明 彦 (川上村長)
理 事 中 島 則 保 (南相木村長)
理 事 井 出 利 秋 (北相木村長)

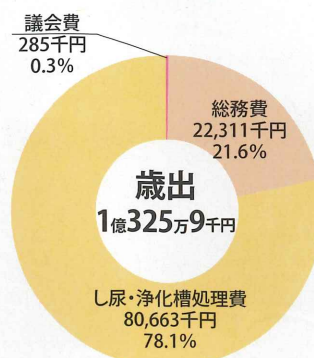
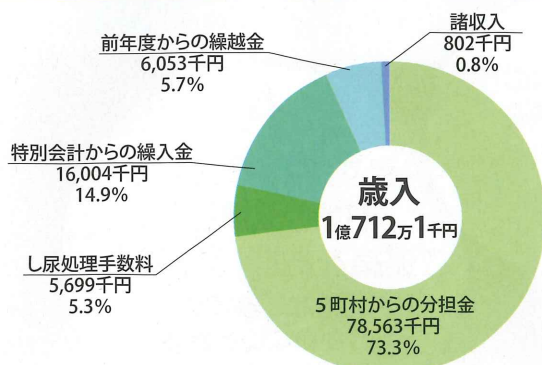
監査委員

代 表 新 井 進 一 (小海町)
議会選出 高 橋 良 衛 (佐久市)



令和2年度 決算状況

一般会計



下水道会計

令和2年度の下水道事業は、約4,500戸から排出された汚水105万3,124m³を処理しました。処理区域内人口は13,525人、水洗化人口は11,694人で、水洗化率は86.5%となっています。

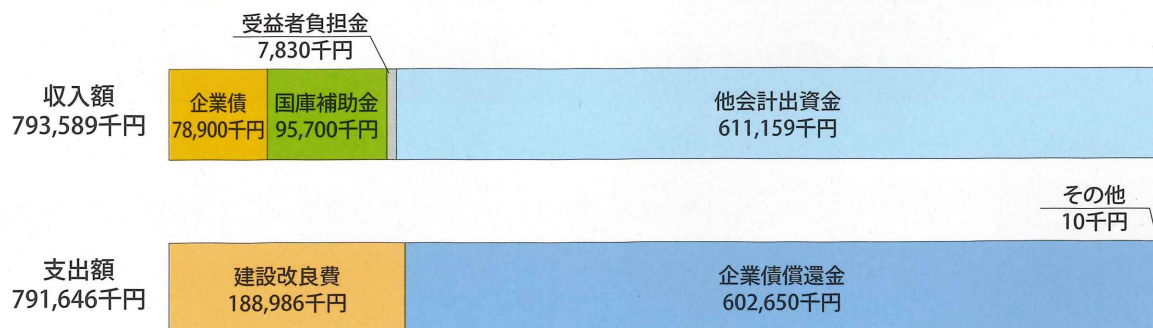
建設改良については、浄化センターの更新工事を行いました。今後も、ストックマネジメント計画の見直しを順次行い、効率的な維持管理を徹底し、更新事業費の圧縮に努めていきます。

なお、令和2年度は公営企業会計移行後初めての決算となっています。

収益的収支 (税抜き)



資本的収支 (税込み)



※1 収益的収支

各年度の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用を発生の実態を基準として計上します。現金の収支を伴わない収益と費用も計上されます。予算書の様式で第3条に記載することとされているので、3条予算ともいいます。

※2 資本的収支

施設を新設・更新等するための財源と経費のほか、企業債の元金償還金等も計上します。予算書の様式で第4条に記載することとされているので、4条予算ともいいます。

※3 長期前受金戻入

償却資産を取得又は改良する際に財源として受入れた補助金等は長期前受金として整理され、償却資産を減価償却する際に収益として計上します。現金収入を伴わないので、減価償却費等から生じる内部留保資金を減額させることになります。

※4 減価償却費

償却資産の価値の減少分を費用として計上します。現金支出を伴わない費用で、損益勘定留保資金として企業の内部に留保され資本的支出の財源となります。

水洗化のお願い

Q

下水道への
接続工事を
したいけれど、
どうすればいいの？

A

まずは、お近くの
「指定工事店」へ
ご連絡をお願いします。

指定工事店が
わからないときは、
当組合へおたずね
ください。

転入・転出・使用者変更をされる方はご連絡を！

当組合の管理する下水道の区域内で、転入・転出・使用者変更をされる場合には、各種のお手続きをしていただく必要がありますので、速やかにご連絡いただきますようお願いします。

納付方法や料金に関するご相談は…

下水道料金の納付は、便利で安全な口座振替をおすすめしています。

納付方法や料金、納付のお手続きについてのご相談は、いつでもお気軽にお問い合わせください。

浄化槽を使用されているみなさんへ！

浄化槽の清掃（汚泥引抜）は定期的に行いましょう！！

※下水道区域内で浄化槽を利用している方は速やかに下水道へ接続するようお願いします。

汲取業務はどこへ依頼するの？

し尿の汲取、浄化槽の清掃に関するお問い合わせは、下記の業者へお願いします。

佐久穂町（旧八千穂村）・小海町・南相木村・北相木村	（有）小海環境サービス ☎0267-92-2188
川上村・南牧村	（株）トーシン ☎0267-96-2544
佐久穂町（旧佐久町）・佐久市入沢、岩水	（有）東信環境衛生社 ☎0267-82-3651
佐久市入沢、岩水地区以外	佐久浄設工業（有） ☎0267-82-2653

お問い合わせ先

●ここに記載した以外にも、下水道に関するご不明な点・ご相談等ありましたら、

南佐久環境衛生組合公共下水道事務所 [Tel 86-7710]

までお問い合わせください。